

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

なめりかわホタルイカブランド推進化計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

滑川市

3 地域再生計画の区域

滑川市の全域

4 地域再生計画の目標

滑川市は、刺激すると発光するホタルイカを重要な地域資源として、また、観光資源として長年対外的に発信を続けてきた。しかしながら、漁期が3月初旬から6月初旬と限られていることからシーズンオフ時には加工品の提供しか行えず、旬の時期でないと刺身やボイルなどといった食べ方を美味しく味わえなかった。また、観光面においてもホタルイカをテーマとした施設の入館者数は、トップシーズンに年間の約3分の2を占め、閑散期は繁忙期の約30分の1になるなど漁期以外の交流人口の落ち込みは顕著である。さらに、水産資源の減少や販売価格や景気の低迷が相まって、地場産業者にとっては就労環境が極めて厳しい状況にあり、労働人口は高齢化の傾向にあって後継者不足が深刻な課題となっている。

そのため、最先端の冷凍技術を導入することにより、旬の時期の味わいを通年で安定的に供給できる体制を整え、ブランド化を図ることで、地場産業の新たな就業機会を創出し、当市ならではの地域資源を活かした観光客の誘致を図ることで地域活性化に繋げることを目的とするものである。

【数値目標】

	平成 29 年 3 月末	平成 30 年 3 月末	平成 31 年 3 月末
急速冷凍したホタルイカ商品の売上額	0 円	20,000 千円	40,000 千円
ほたるいかミュージアムの入館者数	64,000 人	67,200 人	70,500 人
ホタルイカ関連事業の起業者数	0 社	3 社	2 社

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

ホタルイカの通年販売を行う供給体制を構築するために、急速冷凍機の導入と冷凍保管庫の整備を行う。

また、滑川産ブランドのホタルイカの推進を図るため、民間事業者を主体とした急速冷凍ホタルイカブランド確立協議会（仮称）を設立し、商品開発や販売促進を行っていく。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金【A3007】

1 事業主体

滑川市

2 事業の名称及び内容：ホタルイカの通年販売に向けた研究・ブランド化事業

本事業は、最先端の冷凍技術である急速冷凍機を導入し、漁期にホタルイカを仕入れ、整備する冷凍保管庫に備蓄する。また、設立する協議会を母体として、冷凍したホタルイカの販売に向けて商品開発や研究を行い、供給体制を構築する。そうすることで、旬の時期でしか味わえなかったホタルイカを1年中食べられると謳い、ブランド化を図っていくものである。

3 事業が先導的であると認められる理由

【官民協働】

- ・生産者である漁業協同組合、販売加工を行う水産加工業者、ホタルイカを消費者に提供する飲食店との連携により、急速冷凍したホタルイカの流通をスムーズに行い、新たなホタルイカブランドの確立を行う。

【政策間連携】

- ・1年を通して生のホタルイカを食することを可能とするために、急速冷凍機を導入し、新たな事業を展開することで、雇用の創出に繋げる。
また、時期を問わず各種観光イベントにおいてホタルイカが食べられることで、本市の魅力を全国的に発信する機会が増え、さらなる観光客誘致が図れるなど、雇用と観光の両面において効果が期待できる。

【自立性】

- ・地域資源であるホタルイカを通年で販売するため、急速冷凍機を活用した新商品の開発や飲食店における新メニューを研究、提供することで、口コミやメディアでの露出を活用して全国に向けて発信し、ブランド化を目指す。そうすることで、地域ブランドとなるホタルイカを利用する既存事業者と新規事業者の増加が期待でき、この事業で生産する商品の供給量を維持し、さらには、増やしていくことを狙うものである。

4 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	平成 29 年 3 月末	平成 30 年 3 月末	平成 31 年 3 月末
急速冷凍したホタルイカ商品の売上額	0 円	20,000 千円	40,000 千円
ほたるいかミュージアムの入館者数	64,000 人	67,200 人	70,500 人
ホタルイカ関連事業の起業者数	0 社	3 社	2 社

5 評価の方法、時期及び体制

毎年度、3月末時点のKPIの達成状況を企画担当部署が取りまとめ、滑川市ひと・まち・産業（しごと）創生総合戦略策定委員会や議会において検証する。検証結果は必要に応じて見直しを行い、地方版総合戦略に反映させる。また、HPにおいて検証結果を公表する。

6 交付対象事業に要する費用

① 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

・総事業費 39,500 千円

7 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成31年3月31日（3カ年度）

8 その他必要な事項

特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

イ 事業名称：観光遊覧船運航事業

事業概要：観光客誘致として、これまではホタルイカの漁期にホタルイカ漁を船で見学する「ほたるいか海上観光」を実施していたが、通年型の事業としてクルージング事業を実施し交流人口の増加を狙うこととしている。

実施主体：滑川市、滑川市観光協会

事業期間：平成28年度～平成30年度

ロ 事業名称：急速冷凍実証実験

事業概要：急速冷凍機を取り扱う商社で実際にホタルイカを冷凍し、試食を行うことで品質の検証を行う。

実施主体：滑川市

事業期間：平成 28 年度

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成 31 年 3 月 31 日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

毎年度末に滑川市ひと・まち・産業（しごと）創生総合戦略策定委員会において K P I の達成状況について検証を行う。また、翌月には市議会定例会議員協議会等で報告し評価する。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	平成 29 年 3 月末	平成 30 年 3 月末	平成 31 年 3 月末
急速冷凍したホタルイカ商品の売上額	0 円	20,000 千円	40,000 千円
ほたるいかミュージアムの入館者数	64,000 人	67,200 人	70,500 人
ホタルイカ関連事業の起業者数	0 社	3 社	2 社

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の方法

毎年度、市ホームページにて公表を行う。